

平成31年1月22日
【消費者庁】

【概要書】

国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（平成30年7月1日から同年12月31日まで）について

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

国民生活安定緊急措置法施行状況報告書について

1. 概要

この報告は、国民生活安定緊急措置法（昭和 48 年法律第 121 号）第 28 条の規定に基づく平成 30 年 7 月 1 日から同年 12 月 31 日までの期間におけるこの法律の施行状況に関する報告である。

2. 国民生活安定緊急措置法の施行状況

平成 30 年 7 月 1 日から同年 12 月 31 日まで、国民生活安定緊急措置法に基づき、国民生活との関連性が高い物資及び国民経済上重要な物資の価格及び需給の調整等に関する緊急措置を講じたことはない。